

議会の概要について 2023



遠軽町議会 議会運営委員会



議員の定数と任期

議員定数			任期	定数減少条例の 施行月日
条例	現在	欠員		
16	16	0	自 令和3年10月23日 至 令和7年10月22日	平成29年3月17日公布

議席番号と議員の紹介



年齢別議員数

(令和5年4月1日現在)

20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 ～ 89歳	平均年齢	最年長	最年少
1	3	1	4	7	0	61.1歳	73歳	38歳

政治分野における男女共同参画の進捗状況

現員 16人	男性 13人	女性 3人	女性の構成比率 18.75%
--------	--------	-------	----------------

当選回数別議員数

※ ()は、町村合併前からの通算

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
4 ()	4 ()	3 ()	3 (2)	2 (2)	0 (1)	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()

議会の運営について

前回の議会報告会開催後から、特に議論を深めている内容

1

議員の定数について

2

会議規則の見直しについて

3

ICTの導入について

1

議員の定数について

- ・2017年10月の町議会議員選挙より18→16人に定数を削減
- ・2023年4月に議会運営委員会の中で方向性を決めるため、定数について議論を行ったが現段階では結論が出ず。
- ・報酬も合わせた議論が必要では、との意見も多く出ました。
- ・引き続き、社会情勢や遠軽町の実情を加味した議論が必要との意見は一致。2年後の改選に向けて、早めの結論が必要ではとの声も。

2

会議規則の見直しについて

- ・18年前の市町村合併前より、遠軽町議会会議規則の大幅な見直しについては、行わずにきており、大きく運用と異なっているものが散見されている。
- ・新庁舎の完成前に今の時代に適応した会議規則の制定が必要であり見直しに着手。
- ・合わせて傍聴規則や委員会運営規則も見直しを行う。

3

ICTの導入について

- ・長きに渡り議論を進めてきた環境に配慮したペーパーレス化や議会中継の導入を新庁舎建設のタイミングで整理し、実施に移すため議論を本格化。
- ・議会運営委員会より、ICTに精通している60歳以下の議員に参考意見をもらうため、諮問を行い提言書を提出いただいた。
- ・提言を基に後期の議会運営委員会の中で結論を出します。

また各会期中には、様々な請願や陳情、意見書などの
審議も行いました。

議会運営委員会の一割の役割は、議会を円滑に進め
るための運営方法を諮り決めることにあります。

今後も議会運営上の諸課題について、しっかりと議論
を深めて参りたいと思います。